神奈川県議会 令和4年本会議 第3回定例会 環境農政常任委員会

令和 4 年 12 月 14 日

佐々木(正)委員

委員長の御許可を頂きましたので、質問させていただきます。初めに、9月29日に伊勢原市内で野生のハヤブサ1羽の死骸が今シーズン国内初となる高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたわけでありますが、その後10月以降に他県の養鶏場でも連日のように発生が見られて、本県の様々な関係者が心配をしているところであります。

その中で、野鳥の感染と、それから実際の養鶏場の防疫措置対策について、両面から聞いてみたいなというふうに思っています。まず、今回初めて神奈川県でも鳥インフルエンザ発生の対応をしたわけなんですが、この対応をしたときの様々な経験、課題があったというふうに思うんですね。その課題はどういうものがあったのか、そしてこの課題をこれからどのように生かしていこうと思っているのか、その辺りを最初にお伺いします。

自然環境保全課長

今回、本当に様々な経験をさせていただきました。特に死亡野鳥の陽性が確認された自然環境保全センターでは、日頃から傷病鳥獣、いわゆる傷ついた野生の鳥、獣を救護して野生に帰す業務を行っております。この陽性となったハヤブサも傷病鳥獣救護として持ち込まれたものでした。今回ハヤブサが持ち込まれた時点では、国内で鳥インフルエンザが収束して以来、夏場は発生しておらず、かつ9月というのは例年の発生時期より非常に早い、つまるところ平時であったことから、このハヤブサを受け入れる際にほかの個体と隔離するようなことはしておりませんでした。その結果、当時施設内に保護されていた鳥獣を全て殺処分することになってしまいました。

この経験を踏まえて傷ついた野生鳥獣を受け入れる際は、年間を通して鳥インフルエンザが発生し得るという前提で、他の救護個体との接触が生じないよう受入れの動線を見直して、また、これに対応できるよう施設の整備や改修を行っていくことといたしました。

また、常にこういったリスクがあることを念頭に置いて日常の衛生管理を心がけるとともに、鳥インフルエンザが発生するということを想定しなければなりませんので、発生時の防疫対応等に必要な資材を備蓄してまいります。

佐々木(正)委員

野鳥というのは自由に飛び回っちゃっているわけですから県境はないですよね。その中でこの高病原性鳥インフルエンザが発生したときの対応と、それとともに他県では経験しているところもあるので、その都道府県などとしっかり連携していくことも必要だと思うんですが、その連携の状況みたいなものをやっていれば教えてください。

自然環境保全課長

今回、本県でハヤブサの鳥インフルエンザの発生の確認がされた後、同じく 国内でハヤブサで陽性が確認された北陸の福井県のほうから本県の発生状況に ついて問合せを受けました。陽性が確認された経緯ですとか、対応状況につい てこちらに情報を提供いたしました。このように相互に参考となる事例については、他の都道府県からの情報収集や情報共有に努めてまいりたいと考えております。

また、ちょっと過去に遡りますが、平成30年1月に隣の東京都大田区で発生した事例では、国が設定した野鳥監視重点区域が本県の県域にかかりました。このため東京都と情報を共有しながら野鳥調査などを連携して実施したという経緯がございます。既に県内あるいは県外の隣接地域での発生に備えて、隣接する都県とは互いに連絡窓口を確認し合って常に連絡が取れる状況としておりまして、今後もこうした連携を図ってまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

次に、防疫措置のほうなんですが、まず、今シーズン国内初ということで、この養鶏場での高病原性鳥インフルエンザの国内の今の状況、これについて分かる範囲で教えていただきたいというのと、それから我が県として養鶏場に鳥インフルエンザを入れさせないと、侵入させないという取組をどのように行っているのか、それについてお伺いします。

畜産課長

国内の養鶏場での発生は、12月13日までに17道県34事例で確認され、約472万羽が防疫措置、殺処分の対象となり、これは昨シーズンの25事例約189万羽の処分を大幅に上回っております。

次に、本県の取組ですが、9月29日、県内で今期全国初となる野鳥の陽性事例が確認されたことを受け、家畜伝染病予防法に基づき農場の緊急消毒命令を10月7日付けで公知しました。また、家畜保健衛生所の獣医師が個別に農場を巡回し、ウイルスを鶏舎内に持ち込まないよう鶏舎ごとの専用長靴の設置、手指消毒及び長靴の消毒・交換などの適正な衛生管理の徹底などを指導しています。

さらに農場への消毒薬の配布及び消毒の指導や鳥インフルエンザを媒介する ネズミの駆除に有効な殺鼠剤の配布、防鳥ネットの破損補修に対する支援をす るなど、感染防止対策を強化しているところです。

佐々木(正)委員

神奈川県においては、鳥インフルエンザ発生というのは経験したことがなかったということでありますので、この防疫対応をしっかり行ってきたんだろうとは思うんですが、その中で実際に行ってきたことをもっと具体的に教えていただきたいのと、それから情報の共有ネットワークというのを構築していくことも私は必要なんじゃないかなと思っていまして、その中で昨年発生した豚熱の教訓からも、こういう建設業の関係の方々とか関係団体と連携していくというのは非常に大事だし、その協力体制がなければ豚熱もできなかったわけですから、鳥インフルエンザにおいても、人に感染する可能性があってもっと大変な状況になるということも含めまして、有事の際にこの体制強化を生かしていけるように、県として今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。畜産課長

鳥インフルエンザは各県で発生しているわけですが、県は発生県からの要請を受け、今年4月以降、1道2県、具体的にいいますと、青森県、北海道、茨

城県に延べ7名の獣医師を派遣し、派遣された獣医師が現場のリーダーなどと して防疫活動に従事してもらい、そこで得た経験を帰庁後、報告会で本県の職 員と共有することで本県防疫業務の改善に役立てているところです。

また、関係団体との協力体制の強化についてですが、鳥インフルエンザについても各関係団体の事務局と有事に御協力をいただく業務内容を細部にわたって詰めるとともに、団体支部の会員に対する研修会の実施などに取り組んでおります。

さらに今年10月には、特定家畜伝染病対策防疫演習を実施し、県、建設業協会など関係団体の方にも実際に訓練に御参加いただいたところです。訓練後のアンケートでは、より作業効率を上げるための作業手順に関する御助言を関係団体から頂いたり、事前に訓練をしておくことで有事の際、臨機応変に対応できるので、これは今後も定期的に実施してほしいといった御意見を頂いているところです。

佐々木(正)委員

万が一の発生に備えて万全の体制を組んでいただくようにお願いしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

次に、価格高騰に対する農業者支援についてお伺いさせていただきます。6月、9月補正で、飼料といったこういう生産資材の価格高騰支援を県は行ってきたというふうにきちんと認識しております。まず、燃油で暖房を取っている施設園芸ハウスみたいなところの農業者、この人たちもさらに厳しい状況になっているということ、またそれがさらに価格高騰が高止まりしているので、その状況がさらに続いてさらに厳しくなるという予想がされておりますが、この農業者に対して技術指導とか、そういう面も必要だと思うんですね。その辺りについてどのように取り組んでいくのか、初めにお伺いします。

農業振興課長

県では、今後の燃油価格の高騰に備えて燃油の価格上昇分を補填しますセーフティネットの制度の加入を補正予算で支出しておりますが、燃油価格の影響を受けにくい経営にするためには、まず日頃の栽培管理でできるだけ暖房効率を高めることが大切です。

具体的には、温室の機密性を高めて保温性を向上させるため、温室の中にもう1枚カーテンをつける内張りカーテンの設置、ボイラーからの温風を隅々まで均一に届かせる温風ダクトや循環扇の設置、太陽光をできるだけ温室内に取り込むための外張りビニールの清掃、補修などがございます。また、暖房のためのボイラーの効率的運転に向けまして、清掃・点検や不具合箇所などの整備も大切です。このために県農業技術センターの普及指導部局におきまして、令和4年度から重点プロジェクトとして位置づけをさせていただきまして、農協や園芸協会と連携をしまして野菜や花の農家の燃油使用量削減に係る技術指導を重点的に行っております。

また、省エネルギー機器や燃油使用量削減に資する内張りカーテンなどの導入についても、補正予算で補助をしております。

佐々木(正)委員

こういう厳しい状況になったとしても耐えられるような技術指導というのは

大事だと思いますので、さらに理解を得ながら進めていただきたいというふう に思っております。

化学肥料のほうも昨年より価格が 1.5 倍以上に上昇しちゃっているというふうに聞いているんですが、肥料関係のほうの対策、対応についてどのように取り組んでいくのか、次にお伺いします。

農業振興課長

まず、補正予算で国の事業と協調しまして、価格上昇分の約85%に相当する部分を補助する事業を実施しております。この事業は、現在栽培されている分だけでなく、来年の春に作付をする農作物に係る肥料の購入分も対象にすることができる制度となっております。さらに肥料代を削減する技術として、従来から土壌分析をして無駄な肥料を使わないことを農家に指導しています。

それに加えまして、価格が高騰しております化成肥料を減らし、その分の肥料成分を補うため、家畜ふんや樹木のチップなどを原料としました堆肥などの有機質肥料を増やすことや肥料となる植物を育てて土にすき込む緑肥の活用など、普及指導員が農業者の巡回指導や講習会の場で指導をしております。

特にお茶につきましては、肥料代が生産経費の7割を占めるということから、家畜ふん堆肥を含んだ安価な混合肥料や鶏ふん堆肥肥料に変更するなどによりまして、肥料に係る経費を削減していくことを指導しております。 佐々木(正)委員

上昇分の補填ということで様々やっていただいているわけでありますが、それだけじゃなくて大変厳しい状況が続いていると思うんですね。いろんな状況が出てきちゃっていると思うので、その辺りも加味して支援をしていただきたいなというふうに思っています。

次は、畜産業のほうですけれども、6月補正予算でエコフィードの利用促進 の措置をしたと思います。その取組についてはどうなっているんでしょうか。 畜産課長

現段階での取組状況ということかと思います。 6月補正予算で措置した事業では、食品関連事業者やエコフィード製造業者、畜産農家を対象とした調査やエコフィードを排出する側と利用する側のマッチングイベントを企画し、このうち食品関連事業者のアンケート調査については、1,300社にアンケート調査票を送付し、現在途中段階ですが、246社から回答がありました。現時点で県内で食品リサイクルを進める意向がある事業者は約5割を占め、また、マッチングイベントの案内を希望する事業者も約4割と、エコフィードに対する関心が一定程度ある結果となっております。

一方で、実際にエコフィードを活用している畜産農家の調査結果から、新たに使えそうなエコフィードが出た際には成分分析を実施し、家畜を育てるのに必要な栄養成分を満たすことができるかよく吟味することが重要との意見があり、エコフィードの利用を推進する上では、成分分析が鍵になると考えております。

佐々木(正)委員

次に、飼料価格の高騰に対する畜産業の方々の受け止めはどのようになっているのか、そして県に対する要望、行政に対する要望はどのようなことがある

のか、それが分かれば教えていただきたいのと、また、こういった状況がずっと続いていくと本当に疲弊してしまって、神奈川の畜産業が危ぶまれているわけですけれども、こういう中長期的な畜産の経営の体質を強化していかなきゃいけないと思います。急に言ってもそんな簡単にできることじゃないと思いますし、理解を進めなきゃいけないし、本当にそれをやったことによって立ち直っていけるのかという不安もあるので入り口と出口が非常に大事だなと思うんですが、その中で体質強化をしていく受入れとか、現段階で具体的にどのような動きを畜産関係の方でやっているのか、それについてお伺いします。畜産課長

まず、要望ということですが、我々は6月補正予算と9月補正予算で飼料価格高騰に対する緊急的な支援ということで議会のほうにお認めいただいたわけですが、これについては大変ありがたいと、こういった言葉を頂いているところでございます。

その上で、価格高騰が長期化する中での畜産農家の受け止めですが、飼料価格高騰がいつまで続くか分からず不安という声や酪農家では飲用乳1キロ当たり10円の値上げが11月1日から始まっていますが、厳しい状況は変わらないといった声がございまして、こうした中で経営体制の強化をやっていくので、これに対して一緒に取り組んでほしいといった声でございます。

体質強化に係る動きですが、養豚団体では、農家の生産性や生産コストの客観的評価を優良な農家と比較し、劣っている指標を探し出して経営改善を図るベンチマーキングという手法を県内の養豚農家に浸透させるべく、先進県、愛知県ですけれども、こちらのほうから講師を招き、勉強会を実施し、その後検討会を発足させました。

また、今年度、県外の系列農場で飼料用米の活用に積極的に取り組んでいる 養豚農家が水稲農家と連携し、飼料用米専用品種の栽培に取り組んでおります。 さらに、主に酪農家向けに飼料の製造及び販売をしている事業者が国産粗飼料の確保に関心を高めており、北海道産の粗飼料を取り扱う事業者と接触し、 価格や品質を確認しながら国産粗飼料をどのような形で購入すれば県内酪農家 などの利用につながるのか、検討を進めているところでございます。 佐々木(正)委員

最後に、要望させていただきます。今ロシアによるウクライナ侵攻というものの終息が見えない中でありますので、生産資材の高騰というのも高止まりしてしまっているということで、今回厳しい経営状況になったからこそ教訓を生かしていくという、逆に経営改善をしていくチャンスだというふうに捉えていかなければいけないと思います。そのことを必ず生かしていくんだという決意の下に、なお一層の経営改善、体質強化に努めていただきたいということと、この委員会で前もお願いをしましたけれども、例えば畜産業で飼料米を自前で生産していくということもその一助になるのではないかと思っていますので、体質改善の理解を頂きながらしっかりと進めていただくことを要望して、質問を終わります。